

令和8年3月25日

世田谷区医療的ケア連絡協議会 事務局

令和7年度 医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援について

医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援の取組みについて、下記のとおり報告します。

1 世田谷区医療的ケア相談支援センターHi・na・taの運営（障害福祉部障害保健福祉課）

Hi・na・taは、相談者の自宅や病院等を訪問するアウトリーチ手法による相談等も行いながらボランティアの協力を得て、保護者がゆっくりほっとできる場を目指す。

2 通所施設への助成（障害福祉部障害保健福祉課・障害者地域生活課）

令和元年度より、医療的ケア児を受け入れる区内の障害児通所施設に、令和3年度より、医療的ケア者を受け入れる区内の障害者通所施設に対し、施設の運営費を補助する事業を開始し、施設運営の安定化と受入れ施設の拡大を図る。

（都の重症心身障害児（者）通所運営費補助を受けている事業は、区の補助対象から除く）

年度	補助事業所数	内訳
令和7年度	10箇所	重心児通所施設 6箇所 (Ohana kids station、こどもデイういず、メディキッズ梅が丘、Casa di tutti みんなのおうち、カンガルー療育支援室、Cucuna) 障害児通所施設（重心児以外） 4箇所 (プレイ&リズム希望丘、アプリ桜丘、障害児保育園へレン経堂、愛育学園すみれ)
	3箇所	障害者通所施設 3箇所 (友愛デイサービスセンター、イタル成城、ケアセンターふらっと)

3 医療的ケアに携わる人材育成研修等（障害福祉部障害保健福祉課）

(1) 医療的ケア児への支援研修

各訪問看護ステーションで実施可能な医療的ケアを拡大していくため、平成30年度から世田谷区福祉人材育成・研修センターの専門性向上事業の一環として開始した。

年度	実施回数	参加人数
令和7年度	2回	ライブ研修 15名 動画104回視聴

(2) 世田谷区医療的ケア児に携わる看護師のネットワーク形成と定着・育成支援研修

インクルージョンプランに定める看護師の人材育成を目指すとともに、日常的に医療的ケアが必要な子どもたちを支える現場で働く看護師の施設間連携や横のつながりが希薄という声や現場における人材不足・定着困難が深刻であるという声を受けて、実践研修も含めた様々なテーマに沿った内容を学びながら、看護師が気軽に集まり、学びあい、励ましあえる中立的な立場で安心できる場となり、世田谷区全体の医療的ケア児に携わる看護師への支援の場を目指し、令和7年から実施。

年度	実施回数	参加人数
令和7年度	4回	延べ40名参加

(3) 看護師連絡会

区内障害児通所支援事業所や訪問看護ステーションで勤務している看護師等が集まり、事業所での医療的ケア児への対応や災害時の対応などについて話しあったり、日頃の業務の悩み等を共有し、横のつながりを作ることで、支援の向上を図る。

年度	実施回数	参加人数
令和7年度	実施無し	令和7年度は看護師研修と兼ねたため

(4) 介護職員等の喀痰吸引研修補助（医療的ケア児喀痰吸引等研修費補助）

障害児者施設の介護職員等が、民間の教育・研修機関でたんの吸引等のための研修を受講した場合に研修費を補助する制度を令和2年度より実施している。

4 医療的ケア講演会（障害福祉部障害保健福祉課）

	日時	参加人数	講演内容
令和7年度	—	—	講演会の目的や参加者の見直しを予定

5 「世田谷区医療的ケア児の笑顔を支える基金」を活用した、医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業の実施

(障害福祉部障害保健福祉課)

世田谷区医療的ケア児の笑顔を支える基金の創設に伴い、令和2年度末までに集まった寄附金は基金へ統合し、令和3年度より基金より下記事業に対する補助を行う。

世田谷区医療的ケア児の笑顔を支える基金

寄附開始 令和3年4月1日

⇒寄附額 令和7年12月末までの寄附額（累計） 129,555,052円

年度	件数	総額	備考
元	138	9,027,000	医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう！
2	42	2,103,000	医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう！
	149	5,350,676	医療的ケア児のための災害時の”つながり”をつくりたい
3	240	12,793,870	医療的ケア児の笑顔を支える基金
	1	4,777,500	医療的ケア児の笑顔を支える基金（地域保健福祉等推進基金からの積替え※遺贈）
4	503	18,116,963	医療的ケア児の笑顔を支える基金
5	815	27,335,515	医療的ケア児の笑顔を支える基金
6	976	27,150,430	医療的ケア児の笑顔を支える基金
7		22,900,093	医療的ケア児の笑顔を支える基金

(1) 募集事業

- ①事業名 医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう！（上限1事業100万円）
- ②事業名 医療的ケア児のための災害時の“つながり”をつくりたい（上限1事業80万円）
- ③医療的ケア児等を対象とする支援事業を新たに始める事業者支援（上限1事業100万円）

(2) 事業実施実績

令和7年度	<p>人工呼吸器等を使用している医療的ケア児へのポータブル電源等の配布を2月末までに実施（年2回申請受付）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布数18件（ポータブル電源+小型ソーラーパネルのセット） <p>※医療的ケア児の笑顔を支える基金の活用以外に、18歳以上の医療的ケア者を対象としたポータブル電源等の配付も実施。</p> <p>なお、令和8年6月に使用状況アンケート実施予定</p>
	<p>公益財団法人 ハーモニイセンター</p> <p>医療的ケア児とその家族のためのポニー乗馬・ふれあいイベント （会場：国立研究開発法人 国立成育医療研究センター中庭や小貝川ポニー牧場）</p>
	<p>SONG STORY</p> <p>医療的ケア児と家族のためのSONG STORYコンサート実施 （会場：玉川区民会館ホール）</p>
	<p>NPO法人子育て支援グループ amigo</p> <p>医療的ケア児等とその家族が身近な地域で交流する余暇活動</p>

	<p>特定非営利活動法人A Y A</p> <p>医療的ケア児とその家族が安心して映画館で映画を楽しめる映画鑑賞会 (会場：二子玉川109シネマズ)</p>
	<p>特定非営利活動法人O h a n a k i d s</p> <p>医療的ケア児の居場所サポート</p>

6 区立保育園での医療的ケア児の受け入れ（子ども・若者部保育課）

①令和7年度現在の受入れ園

松沢保育園 豪徳寺保育園、希望丘保育園 世田谷保育園 等々力中央保育園

②医療的ケア児受入枠

各園1名

③対象 医療的ケアが必要で、かつ集団保育が可能な子（1歳児クラス以上の子）

7 居宅訪問型保育事業（子ども・若者部保育課）

保護者が就労などのため、保育を必要とする医療的ケアが必要な乳幼児に対し、保育を行う事業者へ運営費を給付する。日中は児童発達支援施設（重症心身障害児施設）と連携して、長時間の預かりを行う。

<実施事業>

- ・障害児訪問保育アニー（連携施設：障害児保育園へレン経堂）利用定員13名
- ・ほわわびじっと1（連携施設：ほわわ花見堂）利用定員1名

8 区立学校等での医療的ケア児への支援〔世田谷区教育振興基本計画〕

（教育総合センター支援教育課、乳幼児教育・保育支援課、子ども・若者部児童課）

平成30年度：区立学校への看護師の試行的配置を実施（令和2年度より本格実施）。

令和4年度：障害福祉部が所管する医療的ケア連絡協議会の小委員会として「医療的ケア児の区立学校での円滑な受け入れに関する作業部会」を設置。

令和5年度：医療的ケア児の家族が所属する団体、区立小・中学校、区立幼稚園、学校医療的ケア看護師、世田谷区医療的ケア連絡協議会、関係団体等から意見をいただき、令和6年3月に「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」を策定。

令和6年度：宿泊行事において夜間の医療的ケアの実施を保護者に依頼することから、その負担軽減に取り組むとともに、電気を使用する人工呼吸器や喀痰吸引器等を使用する医療的ケア児がいる学校に非常用電源を配備した。

令和7年度：区立学校への安定的な看護師の人員確保を図るため、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施した。